第三次上田市図書館基本構想　資料編　目次

資料１　　上田市内の各図書館等の状況

資料２　　上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）

資料３　　教育振興基本計画（抄）

資料４　　図書館法（抄）

資料５　　図書館の設置及び望ましい基準（抄）

資料６　　子どもの読書活動の推進に関する法律（抄）

資料７　　文字・活字文化振興法（抄）

資料８　　読書バリアフリー法（抄）

資料９　　第二次図書館基本構想の取組状況のまとめ

資料１０　第二次子ども読書活動推進計画（抜粋）

資料１１　上田市図書館資料収集基本方針

資料１２　上田市図書館図書除籍基準

資料１３　「生涯学習に関する市民意識調査」調査結果報告書（図書館部分）

資料１４　全国 63 自治体（129 千人～176 千人）の貸出密度等の比較

資料１５　長野県内 19 市の貸出密度等の比較

資料１６　長野県内 3 市と上田市の貸出密度等の推移

資料１７　上田市内 4 図書館の個人貸出冊数等の推移

資料１　上田市内各図書館等の状況

（令和7年3月末現在）

施設名	建築年月等	延床面積（㎡）	蔵書冊数（千冊）	開架冊数（千冊）	開架率（%）	貸出冊数（千冊）	備考
上田図書館	昭和45年9月（昭和45年11月開館）	2,021	322.0	117.3	36	218.1	
上田図書館創造館分室	昭和61年3月（平成11年2月開設）	275	31.7	27.9	88	76.5	創造館3階一部
移動図書館やまびこ号			17.5			9.5	
塩田公民館						1.5	貸出、返却のみ
上田情報ライブラリー	平成15年12月（平成16年4月開館）	1,167	65.8	48.3	73	57.3	駅前ビルパレオ4階・7階（書庫）
丸子図書館	平成24年3月（平成24年5月開館）	1,640	130.6	95.2	73	158.4	
移動図書館あおぞら号			15.6			14.9	
真田図書館	平成22年11月（平成22年11月開館）	1,367	83.7	52.8	63	67.3	自治センター共有部分有り
武石公民館図書室	令和3年3月（令和3年3月開設）	111	9.5			1.9	エコール接続は平成21年3月
長野大学図書館						0.2	貸出、返却のみ
合　計			676.0			605.7	

資料２　上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）

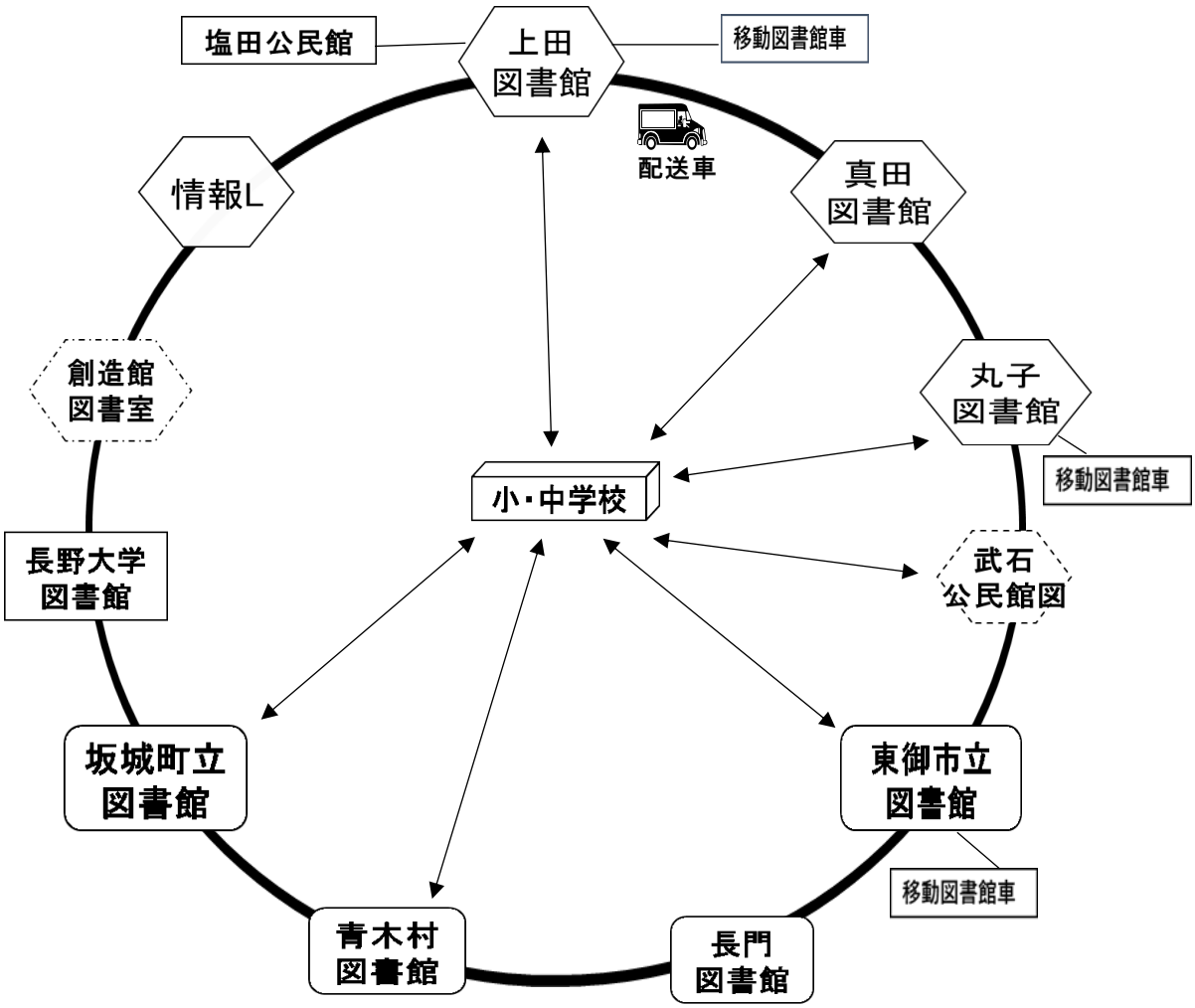

資料３　第４期教育振興基本計画（抄）

（令和５年６月閣議決定）

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

〇地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。地域で人と人とのつながりを作り、協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。

〇教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものである。子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きい。

資料４　図書館法（抄）

（昭和25年施行）

（この法律の目的）

第一条　この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーシヨン等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

２　前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を

援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一　郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二　図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三　図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

資料５　図書館の設置及び望ましい基準（抄）

（平成 24 年 12 月文部科学省告示）

第一　総則

（略）

三　運営の基本

① 図書館の設置者は、当該図書館の設置の目的を適切に達成するため、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意しつつ、必要な管理運営体制の構築に努めるものとする。

② 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料（電磁的記録を含む。以下同じ。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。

第二　公立図書館

一　市町村立図書館

1　管理運営

（一）基本的運営方針及び事業計画

① 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。（後略）

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

資料６　子どもの読書活動の推進に関する法律（抄）

（平成 13 年 12 月施行）

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

資料７　文字・活字文化振興法（抄）

（平成 17 年 7 月施行）

（目的）

第一条　この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵かん養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第七条　市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

２　国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

資料８　視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
（通称　読書バリアフリー法）（抄）

（令和元年６月施行）

（目的）

第一条　この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）第二条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

資料９　第二次上田市図書館基本構想取組状況のまとめ

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成　○概ね達成　△一部未達成あり　×未達成】		
（1） 取組項目	（2） 取組内容	（3） これまでの事業の総括及び課題	評価	（4） 今後の方針
基本目標①　生涯学習の支援施設である図書館				
取組項目　1 課題解決のための情報提供	・起業・就職などのビジネス情報、子育てや高齢者に関する情報など、関係団体と連携を図り、課題解決のための情報提供や図書館活用・情報検索講座などを開催し、必要な情報を得るための支援を行います。	各館で情報提供に努めた。 特に上田情報ライブラリーでは、暮らしとビジネス支援のコンセプトのもと、暮らしや事業に役立つ情報収集を提供する講座などを開催した。	○	引き続き、各種情報提供を行うとともに、各館の特色を活かした情報提供や支援を行う。
取組項目　2 利用者ニーズの把握と活用	・多様化する図書館ニーズを把握し、利用拡大に向けた効果的な運営ができるように、図書館を利用する幅広い世代を対象にしたアンケートを実施し、データを分析・検討したうえで今後の図書館運営に活かします。	利用者を対象とした定期的なアンケートは実施できていないが、R7策定予定の第三次上田市生涯学習基本構想に係る市民アンケートおいて図書館利用状況についても調査した。	△	図書館ニーズを把握するための方法を検討していく。
取組項目　3 企画展示や講演会、講座等の開催	・生涯を通じて豊かな生活を送ることができる社会の実現を目的として、情報提供としての講座等を引き続き企画・開催するとともに、展示内容や時期、方法の工夫をし、図書館を使いこなす方法など、図書館のさまざまな情報を発信していきます。	各図書館の特性をいかした展示や講座を開催したほか、全体事業として、上田市の図書館100周年記念事業や、4図書館の巡回開催による貴重資料紹介展を実施した。開催内容や回数については、利用状況に応じて適宜修正した。 また節目の年度を迎えた図書館では、それぞれ記念事業を実施し、図書館事業の周知に努めた。	○	引き続き、各館の特色を生かした展示や講座、4図書館が連携した講座等を開催していく。
取組項目　4 高齢者・障がい者サービスの充実	・録音図書の作製や対面朗読の実施など、サービス内容の充実や相互貸借（※）の利用などにより利用者の要求に応えていきます。新たな高齢者・障がい者向けサービスの調査や図書館施設のバリアフリー化について、研究と検討を進めます。 ※相互貸借…県立図書館をはじめ、エコール外の図書館との本の貸借により、利用者にサービスを提供するもの	大活字本については上田、丸子、真田図書館で収集し、録音図書等については主に上田図書館で作成と貸出を行った。 上田図書館、上田情報ライブラリーに拡大読書器を設置した。 「デジとしょ」のアクセシブルライブラリーの利用促進は未実施。 施設のバリアフリー化については、特に、建設年度が古い上田図書館にはエレベーターがなく、2階読書室、会議室、参考資料室のバリアフリー化には課題がある。	△	引き続き資料の充実に努めるとともに、現在行っているサービスの展開や未実施のサービスについて研究する。 上田図書館のバリアフリー化については、上田図書館の改築の検討とともに進めていく。
取組項目　5 国際化に対応したサービスの提供	・外国語資料の利用状況や市内に在住するさまざまな外国籍の利用者ニーズに合わせ、計画的に資料を収集するとともに、案内パンフレット等の充実など積極的に情報を発信し、有効活用を図ります。	上田情報ライブラリーに外国語資料コーナーと日本語学習資料コーナー、上田図書館に外国語資料コーナーを設置し、資料を収集して提供。 そのほかの館でも外国語の絵本など所蔵している。 案内パンフレット等の作成は未実施。	○	引き続き、各館の収集方針による収集を進めるとともに、利用促進のための広報を行う。
取組項目　6 子ども読書活動推進計画の更なる推進	・各関係機関、関係団体等と同計画の進捗状況について情報交換を進めるとともに、関係する機関等との連携強化に努めていきます。子どもの読書環境の整備・充実を推進し、第二次上田市子ども読書活動推進計画に繋げていきます。	第二次子ども読書推進計画については、「本に親しみ自主的な読書活動を推進することで、子どもたちの豊かな心を育みます」を基本理念として、家庭・地域、図書館、学校、幼稚園・保育園・認定こども園の、それぞれの分野での読書活動の推進を掲げた。 また計画期間を「令和3年度から概ね5年間」とした。	○	第二次計画の評価・検証を行い、それを踏まえて第三次計画を策定し、定期的に進捗状況を確認しながら実施していく。
取組項目　7 公共図書館と学校図書館との連携	・公共図書館と学校図書館がそれぞれの蔵書構成の特性を理解し合うことで、それぞれの存在意義と蔵書のすみ分けを図るとともに、情報交換などを通してお互いのニーズの把握に努め、効果的なサービスを目指していきます。	小中学校は、定期的に学校図書室司書と情報交換を行い、また、子どもの読書支援のための研修会を実施した。高校は、学校図書室の現状把握と情報収集を行った。	○	情報交換や研修会等を継続し、学校図書館の現状や要望を把握し、それらを踏まえた連携を進めていく。
取組項目　8 図書館職員の資質向上	図書館の専門性は、継続することでその力が発揮されます。そのためには、個々の職員の資質向上と組織としての専門性の継承が欠かせません。そこで専門性の高い職員の確保・内部研修・外部で実施される図書館実務研修といった個の資質を高めていくとともに、図書館を担う専門職員集団としての役割を理解し、組織として長期的視野をもった職員体制を整備することで専門性の維持・向上を目指します。	専門的な照会などに対応できる職員を育成するため、レファレンス研修に参加した。また著作物・著作権に対する意識する機会が非常に多くなっていることから、著作権研修に参加するとともに、受講職員だけでなく、職員全体への波及・周知に務めた。	○	継続的な研修実施、職員間の情報共有により、利用者のニーズに即した対応ができるよう、知識とスキルの向上を図る。

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成　○概ね達成　△一部未達成あり　×未達成】		
（1） 取組項目	（2） 取組内容	（3） これまでの事業の総括及び課題	評価	（4） 今後の方針
基本目標②　図書館の施設整備と機能強化				
取組項目　11・12 中央図書館機能と地域図書館の役割の検討	・上田図書館の役割や機能を検討したうえで、上田市の中央図書館として位置づけ、上田図書館の施設整備及び職員体制に反映させていきます。 ・市内の図書館を中央図書館と地域図書館に区分けし、特色ある資料の収集や役割分担の明確化により、より効果的・効率的に運営していきます。	定期的に会議を行うことで各館の役割や機能の確認はできたが、上田図書館を上田市の「中央館」としての位置付けはしていない。 全館共通の方針・基準を定めた上で、各館の特色・方針を整理して、方針に沿った資料の収集や、適切な管理保管に務めた。	△	上田図書館整備の中で、各館の役割や機能を検討していく。 引き続き、各種の基準、方針に基づき、各館において収集を進める。
取組項目　13 各図書館の在り方の検討 上田図書館	・図書館は、現時点での利用者サービスだけでなく、情報を保存することで生きた歴史を伝え、未来の利用者の学びを助ける機能があります。上田図書館は、全国に誇れる貴重資料を所蔵しています。今後中央館としての機能を担う図書館として、開架部分のみならず、直接市民の目に触れない閉架書庫の充実を含めた施設全体の整備が必要です。	屋根、水回り、エアコン、電気系統など不具合が発生しており、その都度修繕を実施した。 しかし老朽化・狭隘化が顕著となり、改築の必要性が生じているため、先進地視察等を行い、新しい図書館の機能や設備の研究を進めている。 「上田市図書館施設整備計画（個別施設計画）」においては、「築後60年で建て替えとされる令和12年度を目途に改築を進める」としたが、具体的な検討は進んでいない。	△	上田図書館には市の中央図書館的な機能が期待され、単なる改築ではなく、市全体の図書館サービス向上につながる在り方が求められる。 また検討にあたっては、社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、他施設との複合化・集約化なども視野に入れていく。
取組項目　13 各図書館の在り方の検討 上田図書館施設	・バリアフリー化や、ゆとりあるスペースの確保、全体的に網羅した資料の収集・保存を受け持ち、今後も貴重資料などを保存し、生涯学習の支援や情報交換の拠点としていくためにも、施設整備の検討が必要です。	水回り、電気系統、照明器具等に不具合が発生している。	△	現在の施設を適宜修繕していく。
取組項目　13 各図書館の在り方の検討 上田図書館図書館サービス	・上田市の中央図書館として、また、エコールの取りまとめ館としての役割を果たす必要があります。蔵書の構築、地域資料・行政資料の収集や幅広いサービスの提供に努めるとともに、施設整備により利用者のさまざまな要求に対応していきます。	取組項目12と同じ	○	上田市の図書館のとりまとめとともに、エコール全体の取りまとめを行い、全体の図書館サービスが円滑に行われるように努める。
取組項目　13 各図書館の在り方の検討 上田図書館運営など	・適正な職員配置、職員の資質能力の向上を目指します。現在図書館で活動しているボランティア団体が、今後も引き続き協働して各種サービスを行うために、技術向上のための支援をしていきます。		○	正規職員・非正規職員ともに適正な人員配置が行われるように担当課に働きかけるとともに、市民協働が継続できるように必要な支援を行っていく。
取組項目　13 各図書館の在り方の検討 その他の施設	・特に、上田図書館創造館分室と武石公民館図書室が課題となっています。施設整備に当たっては、利用者の意見、要望等をお聞きしながら関係機関等と協議していきます。	創造館図書室は、創造館の管理団体である上田市地域振興事業団と連携し、運営を行った。また図書館職員についても人員を拡充して対応したが、不十分なため更なる増員を検討している。 武石公民館図書室は、武石地域自治センター竣工に伴い新装開館し、施設面での不備は解消された。	△	創造館図書室については、千曲川左岸地域の重要な拠点として、施設所有者である。上田地域広域連合と連携しながらサービス向上に努める。

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成 ○概ね達成 △一部未達成あり ×未達成】		
（1） 取組項目	（2） 取組内容	（3） これまでの事業の総括及び課題	評価	（4） 今後の方針
基本目標③ 地域資料及び貴重資料の収集・整理・保存・情報提供ができる図書館				
取組項目 14 視聴覚資料サービスの充実	・地域の文化と歴史についての音源や映像の収集、図書館で実施した講座の映像を整理して提供します。同時に、社会の情報配信や視聴覚機器の動向に注目しつつ、これからの視聴覚資料サービスの方法について調査・研究を進めます。	音源や講座の映像は、著作権処理が困難なものがあり、所蔵資料として提供することはできなかった。	△	地域で作成された映像資料が提供された場合は収集、保存していく。 他の図書館、施設の取組について調査・研究をしていく。
取組項目 15 地域・行政資料の積極的な収集・保存と活用	・市民の財産である地域資料や行政資料を広く収集し、適切な保存をするとともに、修理・整理・データ登録を行い、誰もが活用できるようにします。	地域資料や行政資料の収集を行った。 不足していた行政資料は担当課に確認して収集に努めた。	◎	今後も資料収集方針に基づき収集・保管する。
取組項目 16 貴重資料の収集・整理・保存と活用	・市民の財産である貴重資料を広く収集するとともに、修理・整理・データ登録を行い、適切に保存します。資料については、館内閲覧または貸出可能の区別を的確に実施して、広く活用できるようにします。	寄贈された貴重資料について、職員が資料の内容や状態を確認して受入した。 課題として、貴重資料が適切な保管場所で保管されていない、保管場所が確保できないなどがあげられる。	◎	引き続き、貴重資料、地域資料の保存と活用を図るため、資料の整理に取り組む。寄贈受入は、各館で相談・協力ができるようにしていく。
取組項目 17 デジタルアーカイブの推進	・貴重資料、地域資料、行政資料等の保存と利活用を図るため、デジタルアーカイブに取り組みます。また、さまざまな理由で図書館に来ることが困難な方や研究者等が容易に資料を利活用できるよう、デジタル化したデータをWEB上で公開するなど積極的な情報提供をします。更に、美術館、博物館などの施設の枠組みを超えた資料のデジタル化やネットワーク上での統合的提供の連携・協力も進めていきます。	上田市の他部署や外郭団体と連携し、上田図書館所蔵の貴重資料や、貴重資料紹介展図録のアーカイブ化を実施した。また、デジタル化した資料を国会図書館で公開できるように提供した。 課題として、「何を、いつ、どのように」デジタルアーカイブ化していくかの方針を定める必要がある。	○	アーカイブ化の手段や方針について検討していく。また既にデジタル化され公開されている資料について、周知していく。
基本目標④ 協働による地域とともにある図書館				
取組項目 18 市民協働の推進	・市民に広くボランティア活動の参加呼びかけやボランティア養成講座を実施し、市民と図書館との協働を進め、それぞれの役割分担を確認しながら図書館運営を進めます。また、公民館と連携しながら、主に役立つ資料・情報の提供を通して、市民主体の協働によるまちづくり活動を支援してまいります。	各館において、ボランティア団体等との連携を進めた。ボランティア団体の会員の固定化、高齢化が課題となっている。	◎	各館において、ボランティア団体等との連携を進めることができた。 ボランティアの特技や経験をさらに活かせるよう、ボランティアとのコミュニケーションを密にし長期的な関係を築くとともに、研修等を通じてレベルアップを支援し、効果的な連携を図る。
取組項目 19 高校・短大・大学や専門学校等との協働	・上田市と市内4大学間で各分野での相互協力及び地域と大学の発展と人材育成を目的に包括的な連携に関する協定が結ばれている中で、大学との協働による魅力ある図書館づくりに取り組みます。	各館の事業実施において、高校や大学との連携を図った。 市内各所で様々な連携事業が行われており、学校側の意向の確認が必要となっている。	○	定期的な意見交換を通じて、引き続き連携を進めていくと同時に、協働の方法について研究していく。

第二次基本構想の内容		取組状況のまとめ【評価の分類 ◎達成 ○概ね達成 △一部未達成あり ×未達成】		
（1） 取組項目	（2） 取組内容	（3） これまでの事業の総括及び課題	評価	（4） 今後の方針
基本目標⑤ 積極的なサービスを提供する図書館				
取組項目 20 図書館利用者の拡大	・公共図書館の存在意義や利用方法などの情報を積極的に発信し、市民が気軽に利用でき、課題解決支援など役に立つ図書館を目指します。また、身近で図書館を利用できるサービスポイントの増設を検討するとともに、移動図書館車など既存の設備等の有効活用を図り、図書館事業の積極的な展開を図ります。	身近な場所で図書館サービスが受けれられるように、武石公民館、塩田公民館、長野大学附属図書館等と連携し、本の予約や受取などを実施した。 交通手段の制約により図書館の利用が難しい方に向けて、2台の移動図書館車で、市内全体を巡回した。また2台ある移動図書館車のうち1台を更新し、サービスを継続した。 サービスポイントの増設は、場所・人員・予算・配送網など課題が多く、実施できていない。	○	当面は現行の体制で、引き続きサービス提供に努めるが、利用者拡大につながるサービスについて現状の分析と研究が必要である。
取組項目 21 図書資料の収集・保存と除籍	・一定の基準に基づき、専門職を中心に収集と保存を図ります。最適な蔵書構成を維持し、計画的な資料収集と保存を図るため、図書館共通の収集・除籍方針等を定めます。また、定期的に基準の見直しを図り、利用者ニーズや地域の特性、社会動向を敏感に読み取り、市やエコール全体での効率的な蔵書方法についても検討します。	全館共通の方針・基準を定めた上で、各館の特色・方針を整理して、方針に沿った資料の収集や、適切な管理保管に務めた。	○	引き続き、各種の基準、方針に基づき、各館において収集を進める。定期的な状況の確認、共有化、方針の見直しを行っていく。
取組項目 22 関係機関等との連携と情報提供	・各部局が発行する資料を網羅的に収集・保存するなど、行政情報の更なる充実に努めます。また、市役所の業務の参考となる資料情報などを積極的に発信します。更に、市役所内外の部局や機関・団体と連携した企画展示や講演会・講座等のイベントを継続実施し、情報交流や連携を深めることにより、広範囲な図書館サービスの展開に活かします。	各館において広報誌や行政計画等の蓄積、市役所の部局と連携したテーマコーナー展示などを実施した。行政資料が紙媒体で発行されなくなってきており、今後の状況把握が課題である。	○	企画展示などを引き続き実施する。 行政資料の作成状況や公開状況を把握して、市民に必要な情報が届くように整理・発信する。
取組項目 23 積極的な情報発信	・図書館やエコールのホームページの掲載方法の工夫や、他のメディアの活用を検討するなど積極的に情報提供をしていきます。	エコール及び上田市ホームページ、上田市公式ライン、メール配信サービス等の配信のほか、ケーブルテレビや新聞等へ情報提供を行い、メディアを通じた発信を図った。	○	図書館の事業や業務を効果的に内外に発信する。
取組項目 24 レファレンスサービスの充実と利用促進	・信頼性が保証されている図書館でのレファレンスについて、積極的に情報発信していく必要があります。また、図書館システムの活用によるレファレンス事例の蓄積など機能の充実を図り、利用者の利便性向上に向けた取組が重要です。	レファレンス実習の受講により職員の資質向上に努めるとともに、レファレンス事例を蓄積し職員間の情報共有を図った。	○	紙資料と共にデジタル資料の活用ができるよう、職員の資質向上に向けて取り組む。また、図書館間で事例の共有を進めていく。
取組項目 25 データベースの利用促進	・図書館向けデータベース、また、国立国会図書館が保有するレファレンス事例などの情報が、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」検索できるような環境整備を目指します。	利用頻度や契約条件に応じてデータベースの入れ替えなど見直しを実施した。 また上田図書館、上田情報ライブラリーにおいて、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスを導入した。 データベース利用方法を熟知している職員が少なく、定期的な研修が必要である。	△	商用データベースは利用状況により、適宜、見直しを行う。 職員向け研修を行うとともに、利用者への周知を行う。
取組項目 26 全図書館のICタグ化	・上田図書館、上田情報ライブラリー、公民館図書室等について、順次ICタグ化を進め、自動貸出機、セキュリティゲートなどの周辺機器も整備し、利用者の利便性の向上と図書館運営の効率化を図ります。	上田図書館、上田情報ライブラリー、公民館図書室等のICタグ化は実現できていない。	×	上田図書館の改築時期に合わせ、ICタグ化を検討する。
取組項目 27 電子サービスの調査・研究	・タブレット端末、スマートフォンなど携帯端末の普及に伴い、公衆無線LAN導入や、それらを活用した図書館サービス提供の可能性について調査・研究を進めます。また、電子書籍市場が急速に拡大していく可能性も考えられ、電子書籍の課題や効果について研究を進め、その対応について検討していきます。	市町村と県による協働電子図書館（デジとしょ信州）に参加し、利用者登録により、個人のスマートフォンなどでも電子図書が読めるサービスを提供した。 全館に公衆無線LANを整備した。	◎	電子サービス全般について、情報収集を行い、研究を進める。 デジとしょ信州については、「読みたい本が少ない」などの課題があり、引き続き県や県内市町村と連携していく。

資料１０　第二次上田市子ども読書活動推進計画（抜粋）

（令和３年２月）

第１ 基本的な考え方

第２ これまでの主な取組と課題

第３ 子ども読書活動推進のための取組

（１） 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

① 子どもの読書活動推進における家庭の役割
② 親子ふれあい広場等での読書活動の推進
③ 地域における子どもの読書活動の推進
④ メディアコントロールデイの実施

（２）図書館における子どもの読書活動の推進

① 図書資料の充実
② 読書環境の整備及び情報の発信
③ 図書館職員の研修の充実
④ おはなし会及び読み聞かせ会等の充実
⑤ おすすめ絵本リストの作成
⑥ 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成
⑦ 図書館での職場体験の実施
⑧ 子どもの読書に関する講座・講演会の実施
⑨ 児童館、公民館等への移動図書館車の巡回サービスの充実
⑩ 障がいのある子どもの読書活動の支援
⑪ 関係機関・団体等との連携

（３）学校における子どもの読書活動の推進

① 学校図書館の充実
② 学校における読書活動の充実
③ エコールの活用
④ 保護者に対する読書活動の啓発

（４）幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

① 幼稚園・保育園・認定こども園における図書の充実
② ボランティアによる支援
③ 保育士・幼稚園教諭を対象とした研修の実施
④ 保護者に対する読書活動の啓発

資料１１　上田市図書館資料収集基本方針

1　目的

この方針は、上田市立図書館が、図書館法に基づく公立図書館として図書館活動を行うための、最も基本となる図書館資料の収集について、その基本方針及び必要な事項を明らかにし、業務を行うための指針とすることを目的とする。

2　基本方針

上田市立図書館は、すべての市民の知る権利、学ぶ権利を保障することを第一の原則とし、次のとおり収集方針を定める。

（1）「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）の精神を尊重し、次の事項に留意した資料収集を行う。

ア　多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

イ　著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

ウ　図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

エ　個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制をしない。

オ　図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

（2）市民の要求を積極的に受け止めて検討し、収集の参考とするとともに、時代の変化に対応する資料収集を行う。

（3）市民の生活、仕事、暮らし全般にわたって役立つ資料を収集するとともに、多くの市民が利用できるよう、多様で豊かな蔵書構成の資料収集を行う。

（4）市民の学習活動を支援するため、文化教養、調査研究、趣味、レクリエーション等に資する資料収集を行う。

（5）市民が地域社会の一員として、地域の行政や文化に関する理解を深めることに役立つ資料収集を行う。特に上田地域に関する資料は、網羅的に収集する。

（6）蔵書構成は一般図書・参考図書・児童書・地域資料・古文書・視聴覚資料等とし、全体のバランスを考えて資料収集を行う。

（7）図書以外の新しい媒体による資料については、その利便性、継続性、普及の状況などを考慮し収集を行う。

3　館別収集方針

上田図書館、地域図書館及び分室は、地域性及び各館の規模や機能に応じた蔵書構成に留意し、図書館全体の体系的な資料の充実を目指して収集を行う。

（1）上田図書館は、上田市の中心館として、参考図書、地域資料その他市民の教養、

調査研究に役立つ資料を中心に幅広く収集する。特に上田市に関する資料は古文書を含め、網羅的に収集する。また、地域図書館および分室を補完する資料の収集に努める。

（２）地域図書館及び分室は、施設の規模等に留意し、市民の教養、趣味、レクリエーション等に役立つ資料を中心に、基礎的、入門的な資料を収集するとともに、図書館のコンセプトや地域の特性に応じた資料収集に努める。

4　収集方法

資料の選定は、この基本方針に基づき、新刊案内、出版目録、書評、リクエスト、現物見本等の多様な情報に基づいて選定し、購入、寄贈、所管換などの方法により収集する。

地域資料については書店からの情報も活用し収集する。

図書館職員は、市全体の最適な蔵書構成に留意して、図書館ごとに選書会議を随時行い、図書館長が決定する。

5　収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする

（１）図書（一般図書・参考図書・児童書）
（２）地域資料（古文書を含む）
（３）逐次刊行物（新聞・雑誌）
（４）視聴覚資料（マイクロフィルムを含む）
（５）ハンディキャップサービス資料
（６）外国語資料
（７）電子資料
（８）その他特に必要と認められる資料

6　資料別の収集方針

（１）一般図書

図書館資料の基盤をなす図書は、個々の内容やその利用価値を十分に考慮し収集する。

一般図書はすべての分野にわたり、教養、レクリエーション、調査研究等に役立つ資料を、入門書から必要に応じて専門書まで体系的に収集する。ただし、極めて特殊な専門書、学習参考書、各種試験問題集およびテキスト類は、原則として収集しない。

（２）参考図書

参考図書は、市民の調査研究のために必要な、事典、辞書、地図、図鑑、年鑑、統計書、法令集、目録、索引、政府刊行物等を、正確性を重視して収集する。

（３）児童図書

児童図書は、子どもが人生で出会う初めての本であり、読書の習慣が作られる

大切な時代を共に過ごすものであることから、普遍的な価値のある質の高い本を提供できるよう選書を行う。子どもが読書の楽しさを発見し、豊かな感性や想像力を育むことができる資料や、学習、調べもの等に役立つ資料を幅広く収集する。

また年齢や体験が異なる子どもたちが、それぞれの興味や読書力にあった本に出会えるように、多様な資料を収集する。

（4）地域資料

上田市図書館は、上田市及び近隣市町村（以下「上田地域」とする）に関する専門図書館としての役割を持つ。そのため、地域の資料の収集・保存を責任を持って行う。

ア　上田地域を理解し、その文化を継承するため、上田市が発行した刊行物および上田市に関連のある図書、新聞、雑誌、パンフレット等の資料を網羅的に収集する。

イ　長野県及び県内市町村に関する資料は、基本的資料、歴史的資料及び上田市と関わりのある資料を中心に収集する。

（5）新聞

日々の情報源である新聞は、代表的な全国紙、地方紙、外国紙等を収集する。

また検索手段に優れた縮刷版や電子メディア等も必要に応じて収集する。

（6）雑誌

雑誌は、図書を超える速報性と多様性があり、新しいテーマについての記事が載るなど役立つ情報源である。趣味や生活、レクリエーションなど、できるだけ多くの分野のものを、幅広く収集する。

（7）視聴覚資料

視聴覚資料は、映像資料、録音資料等の基本的な作品及び代表的な演者の作品について、著作権を考慮して館外貸出が可能な資料を収集する。

地域資料は、可能な限り収集する。

また、紙資料では収集・保存が困難なものや、利便性等に配慮して、マイクロフィルム等を収集する。上田地域を知るための重要な資料となる地域新聞や、古文書を含む歴史的資料の利用と保存の観点から、これらのマイクロフィルムの収集を行う。

（8）ハンディキャップサービス資料

活字による読書が困難な市民に対して、図書館資料の利用ができるよう、大活字本、点訳図書や録音図書（カセットテープおよびマルチメディア DAISY 等）を収集する。また、録音図書については、収集のみならず、自館での作成に努める。

（9）外国語資料

民族的・言語的・文化的に多様な外国籍等の市民に対して、多言語の資料を提供する。

また、外国の言語や文化に関する知識・情報を得ようとする市民に必要な資料を収集する。

（10）電子資料

電子資料は、必要に応じて、質の高いサービスが提供できるものは導入し、一般向きで需要の高いものを選定する。また、オンラインデータベース等のネットワーク系の電子資料は、市民に提供できる環境を整える。

（11）各種文庫

現有文庫の補充等、各種文庫に関連の資料を収集する。テーマ図書、特別コレクションのある図書館は、このための資料収集を行う。

（12）その他

その他、上記に含まれない資料であっても、当館にとって必要と判断される資料は収集する。

7　蔵書の更新および除籍

市民の生涯学習の拠点として、常に新鮮で継続性を持った蔵書構成を維持し、資料の充実を目的とした更新および除籍を行う。

8　その他

この方針に定めるもののほか資料収集に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

（施行期日）

この収集方針は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料１２　上田市図書館図書除籍基準

1　目的

この方針は、上田市立図書館が、図書館法に基づく公立図書館として図書館活動を行うための、最も基本となる図書館資料の収集について、その基本方針及び必要な事項を明らかにし、業務を行うための指針とすることを目的とする。

1　目的

この基準は、上田市図書館が所蔵する資料（以下「資料」という。）を有効な利用状態に維持するとともに、資料の更新を円滑に行うことについて、必要な事項を定めることを目的とする。

2　除籍の対象となる資料

除籍の対象となる資料は、次のとおりとする。

（1）汚損・破損資料

ア　汚損・破損の程度が著しく、修理不能若しくは修理する価値がないと認めたもの

イ　汚損が著しく全体が使用できないもの

（2）不用資料

ア　出版後の時の経過につれて、内容上、利用上、資料としての価値を失ったもの

イ　内容が利用されなくなったもの、新版、改訂版の発行、法律の改正、技術の開発、新事実の発見、その他社会事情の変更によって利用価値を失ったもの

ウ　類書が多数あるもの

エ　保存期限切れのもの

オ　その他館長が認めたもの

（3）亡失資料

ア　紛失、天災・火災等による滅失など現品回収、閲覧が不能によるもの

イ　長期にわたり返却されず、転居先不明等のため督促状が配達できず、現品回収の見込みがないと判断されたもの

ウ　特別整理期間（曝書）中等に全資料を点検したが一定年数不明なもの

3　除籍の対象としない資料

次の資料は、原則として除籍の対象としない。

（1）上田市に関する郷土資料

（2）各分野の古典、基本図書とされる特殊なもの

4　除籍の手続き

除籍の手続きは、次のとおりとする。

（1）除籍する資料は、図書館職員が選定した後、館長が決定する。

（2）除籍する資料は、必要に応じて市内の公共施設その他の公共的団体及び市民に無償で提供することができるものとする。

5　補則

この基準に定めるもののほか資料の除籍に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この基準は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料１３　生涯学習に関する市民意識調査　調査結果報告書　図書館部分

問 23　あなたは、この１年くらいの間に図書館を利用したことがありますか。利用したことがある場合は、利用した施設・サービスに○をしてください。

「利用したことがある」の割合が 33.9%、「利用したことがない」の割合が 65.7%となっています。

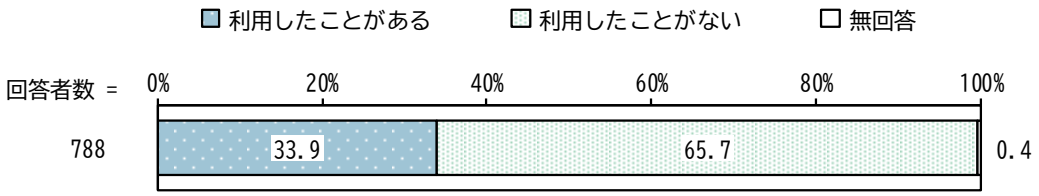

【性・年齢別】

性・年齢別にみると、「利用したことがある」で、男性では 30～39 歳から 60～69 歳、女性では 30～39 歳から 70～79 歳にかけて低くなる傾向にあります。

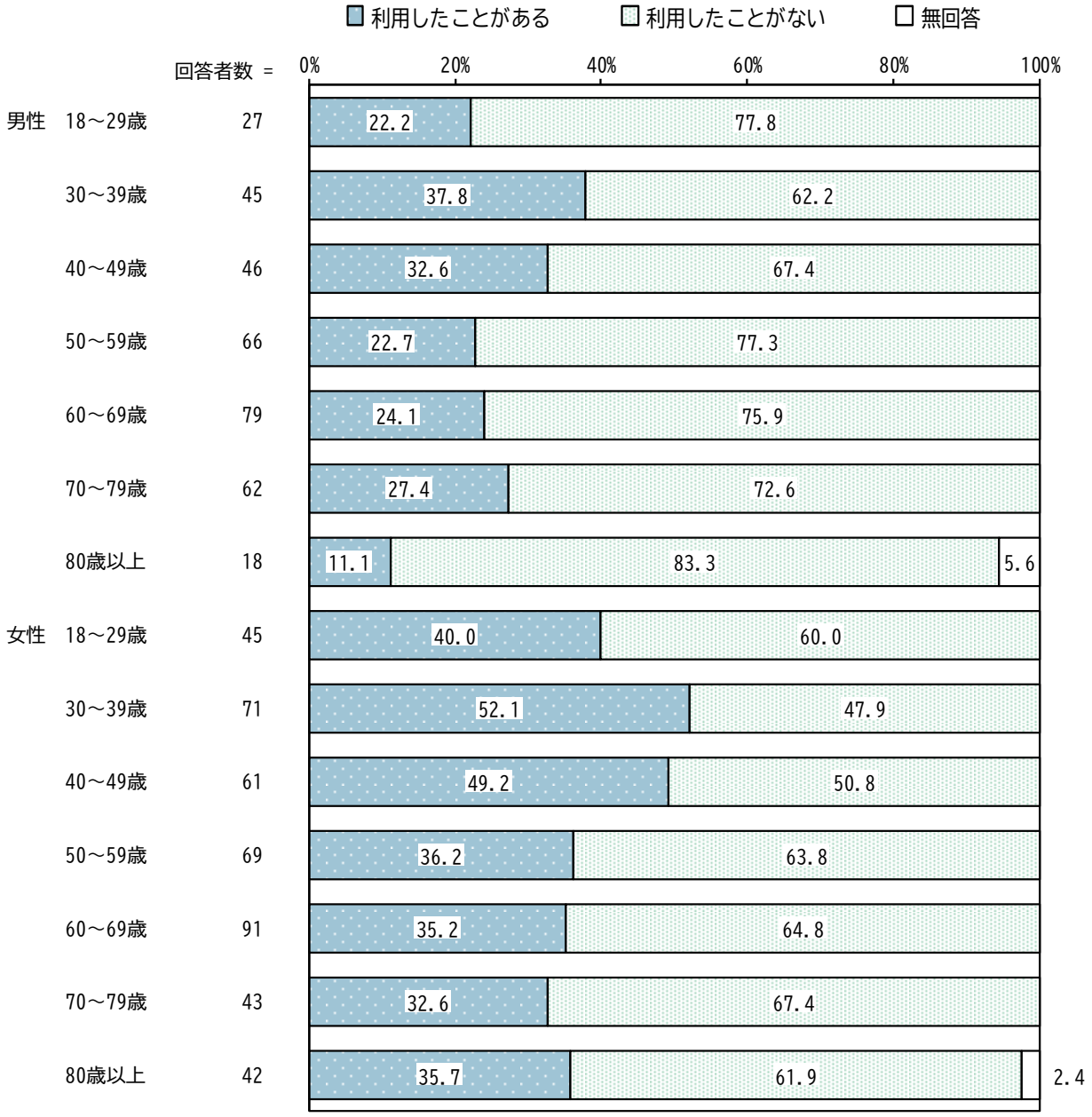

【地区別】

地区別にみると、「利用したことがある」について中央地域、武石地域で高くなっています。

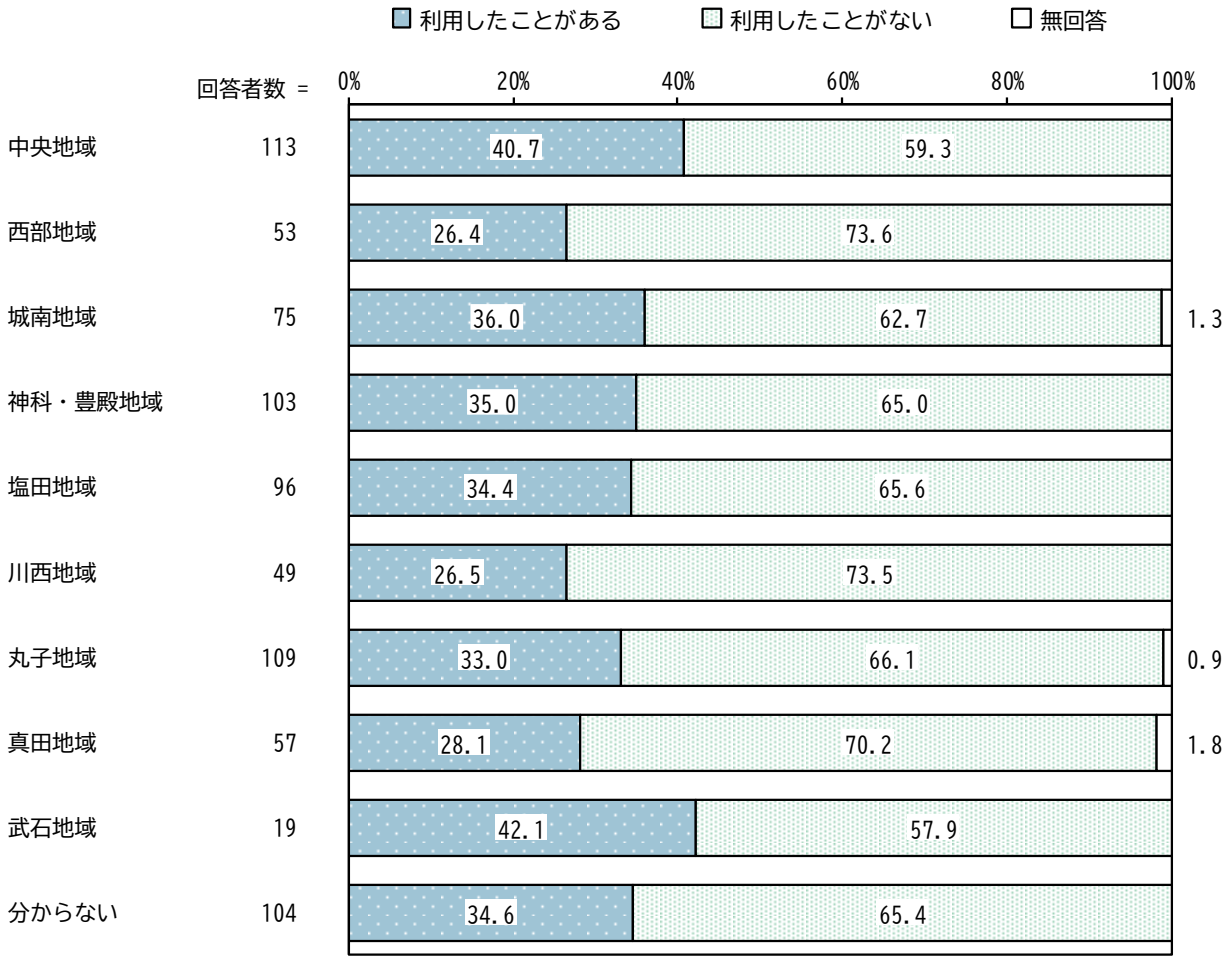

利用した施設・サービス

「上田図書館」の割合が 57.3%と最も高く、次いで「丸子図書館」の割合が 33.0%、「上田情報ライブラリー」の割合が 27.0%となっています。

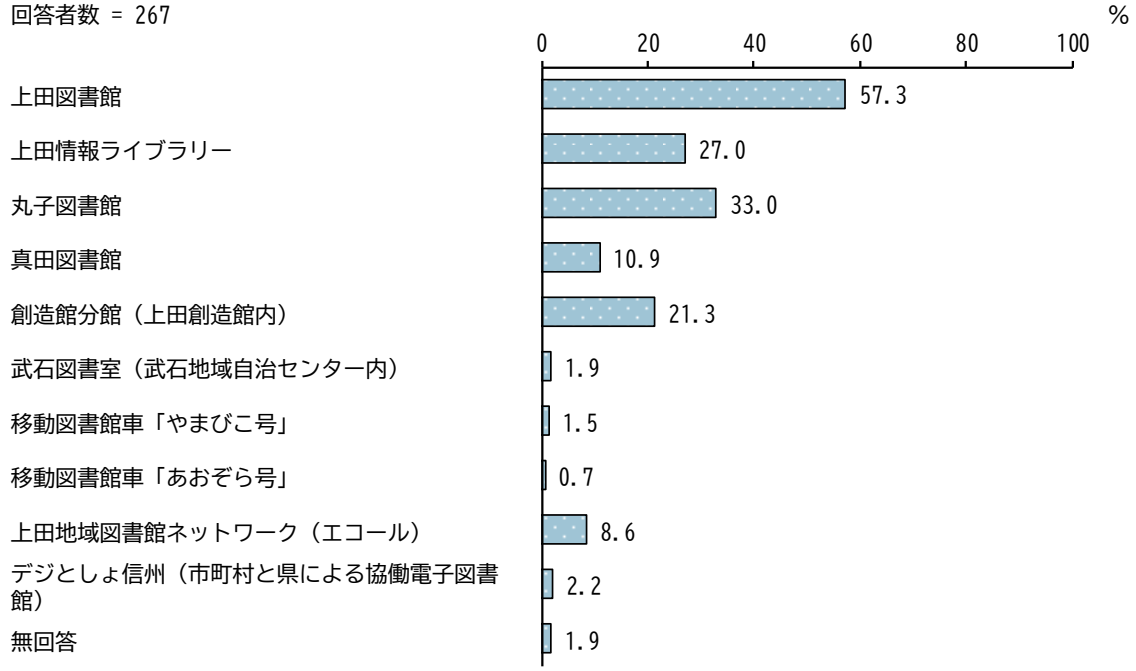

【性・年齢別】

単位：%

区分	回答者数（件）	上田図書館	上田情報ライブラリー	丸子図書館	真田図書館	創造館分館（上田創造館内）	武石図書室（武石地域自治センター内）	移動図書館車「やまびこ号」	移動図書館車「あおぞら号」	上田地域図書館ネットワーク（エコール）	デジとしょ信州（市町村と県による協働電子図書館）	無回答
全　体	**267**	**57.3**	**27.0**	**33.0**	**10.9**	**21.3**	**1.9**	**1.5**	**0.7**	**8.6**	**2.2**	**1.9**
男性　18～29歳	6	83.3	33.3	33.3	16.7	33.3	－	－	－	33.3	－	－
30～39歳	17	70.6	35.3	41.2	5.9	17.6	－	－	－	5.9	－	－
40～49歳	15	53.3	20.0	53.3	13.3	33.3	－	－	－	6.7	－	－
50～59歳	15	66.7	26.7	20.0	26.7	20.0	－	－	－	6.7	6.7	6.7
60～69歳	19	42.1	36.8	26.3	15.8	10.5	5.3	－	－	5.3	－	－
70～79歳	17	47.1	29.4	17.6	11.8	11.8	－	－	－	11.8	－	－
80歳以上	2	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
女性　18～29歳	18	61.1	33.3	27.8	5.6	11.1	－	5.6	－	16.7	－	5.6
30～39歳	37	67.6	18.9	32.4	5.4	35.1	2.7	5.4	2.7	13.5	5.4	2.7
40～49歳	30	63.3	30.0	40.0	13.3	23.3	－	3.3	－	13.3	3.3	－
50～59歳	25	44.0	32.0	40.0	4.0	20.0	－	－	－	－	－	4.0
60～69歳	32	53.1	28.1	31.3	15.6	9.4	3.1	－	－	9.4	6.3	－
70～79歳	14	42.9	14.3	28.6	7.1	57.1	－	－	－	－	－	7.1
80歳以上	15	60.0	20.0	33.3	6.7	13.3	13.3	－	6.7	－	－	－

【地区別】

単位：％

区分	回答者数（件）	上田図書館	上田情報ライブラリー	丸子図書館	真田図書館	創造館分館（上田創造館内）	武石図書室（武石地域自治センター内）	移動図書館車「やまびこ号」	移動図書館車「あおぞら号」	上田地域図書館ネットワーク（エコール）	デジとしょ信州（市町村と県による協働電子図書館）	無回答
全　体	**267**	**57.3**	**27.0**	**33.0**	**10.9**	**21.3**	**1.9**	**1.5**	**0.7**	**8.6**	**2.2**	**1.9**
中央地域	46	89.1	45.7	13.0	4.3	6.5	－	－	－	8.7	6.5	2.2
西部地域	14	92.9	50.0	－	14.3	21.4	－	－	－	7.1	－	－
城南地域	27	59.3	29.6	37.0	－	63.0	－	－	－	18.5	3.7	3.7
神科・豊殿地域	36	80.6	22.2	16.7	25.0	8.3	－	－	－	5.6	－	－
塩田地域	33	36.4	21.2	54.5	－	36.4	－	3.0	－	12.1	－	－
川西地域	13	69.2	38.5	7.7	－	53.8	－	7.7	－	15.4	－	－
丸子地域	36	8.3	11.1	83.3	－	2.8	－	－	5.6	8.3	2.8	5.6
真田地域	16	25.0	6.3	6.3	93.8	－	－	－	－	－	－	－
武石地域	8	－	－	75.0	－	－	62.5	－	－	－	－	－
分からない	36	72.2	30.6	25.0	2.8	27.8	－	5.6	－	5.6	2.8	2.8

問 24　利用した図書館に対するあなたの満足度はどのくらいですか。また、そのように考える主な理由はどのようなことですか。

○満足度

「大変満足している」「満足している」を合わせた“満足している”の割合が 72.3%、「どちらでもない」の割合が 18.7%となっています。

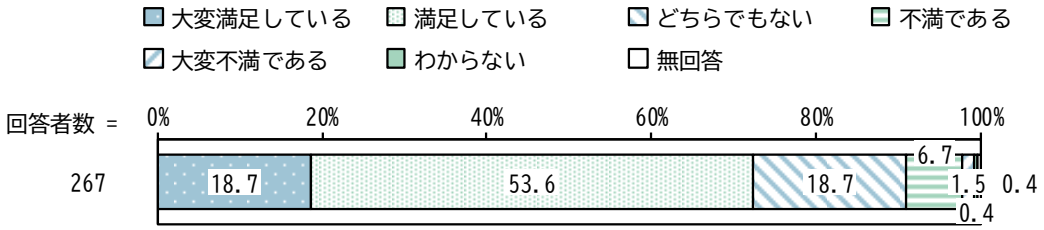

【性・年齢別】

性・年齢別にみると、“満足している”は、男性では 70～79 歳、女性では 40～49 歳で高くなっています。

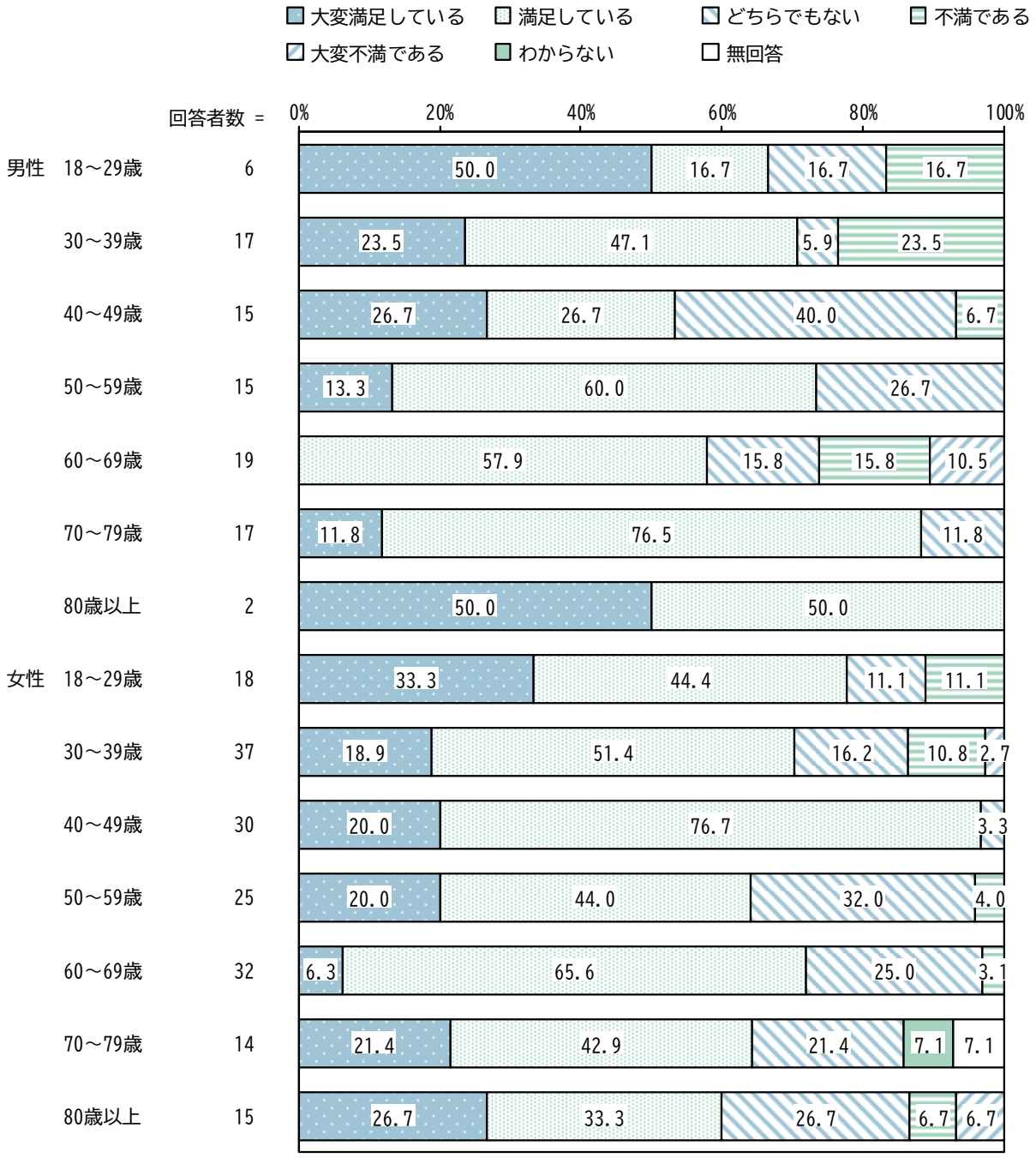

○主な理由（主なもの２つまで○）

「図書資料の種類や量」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「施設の機能や設備」の割合が 29.6%、「開館時間・日数」の割合が 22.8%となっています。

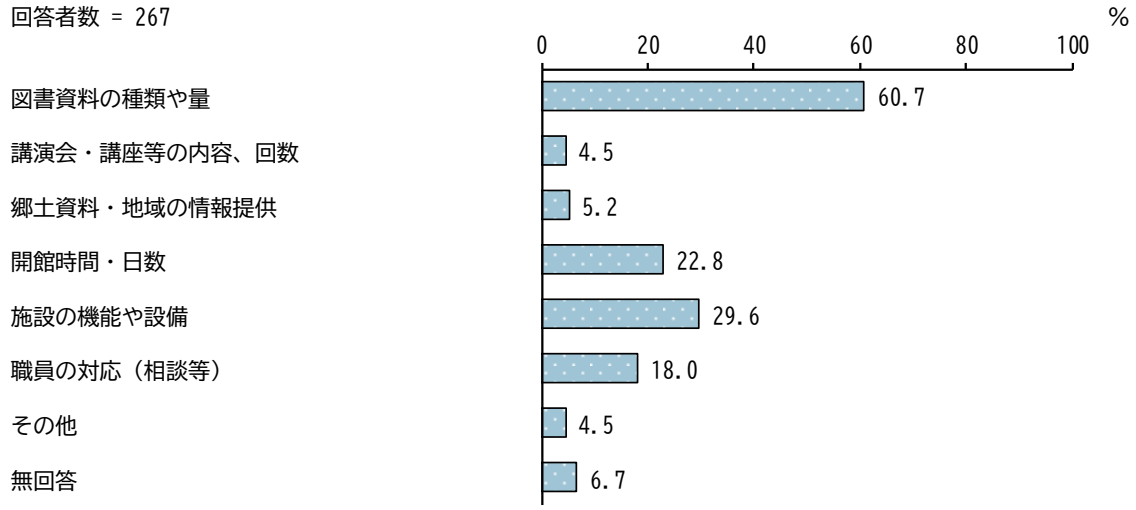

【性・年齢別】

単位：%

区分	回答者数（件）	図書資料の種類や量	講演会・講座等の内容、回数	郷土資料・地域の情報提供	開館時間・日数	施設の機能や設備	職員の対応（相談等）	その他	無回答
全　体	**267**	**60.7**	**4.5**	**5.2**	**22.8**	**29.6**	**18.0**	**4.5**	**6.7**
男性　18～29歳	6	66.7	－	－	16.7	50.0	－	－	16.7
30～39歳	17	58.8	5.9	5.9	23.5	29.4	17.6	－	－
40～49歳	15	66.7	－	－	20.0	26.7	20.0	13.3	6.7
50～59歳	15	86.7	－	－	20.0	53.3	－	－	－
60～69歳	19	57.9	10.5	21.1	10.5	36.8	－	5.3	5.3
70～79歳	17	70.6	5.9	17.6	23.5	23.5	23.5	－	11.8
80歳以上	2	100.0	－	50.0	－	－	50.0	－	－
女性　18～29歳	18	55.6	5.6	－	55.6	22.2	5.6	16.7	－
30～39歳	37	67.6	－	2.7	27.0	21.6	16.2	5.4	5.4
40～49歳	30	73.3	3.3	－	23.3	36.7	16.7	－	3.3
50～59歳	25	56.0	4.0	－	28.0	24.0	28.0	8.0	8.0
60～69歳	32	53.1	3.1	6.3	15.6	31.3	21.9	－	12.5
70～79歳	14	50.0	14.3	7.1	14.3	7.1	35.7	－	21.4
80歳以上	15	20.0	13.3	6.7	13.3	40.0	33.3	13.3	－

【問 23 で「利用したことがない」とお答えした方のみにおききします。】

問 25　あなたが図書館を利用したことがない主な理由はどんなことですか。
（主なもの２つまで○）

「利用する機会がない」の割合が 45.9%と最も高く、次いで「利用する目的・理由がない」の割合が 35.7%、「利用する時間がない」の割合が 21.8%となっています。

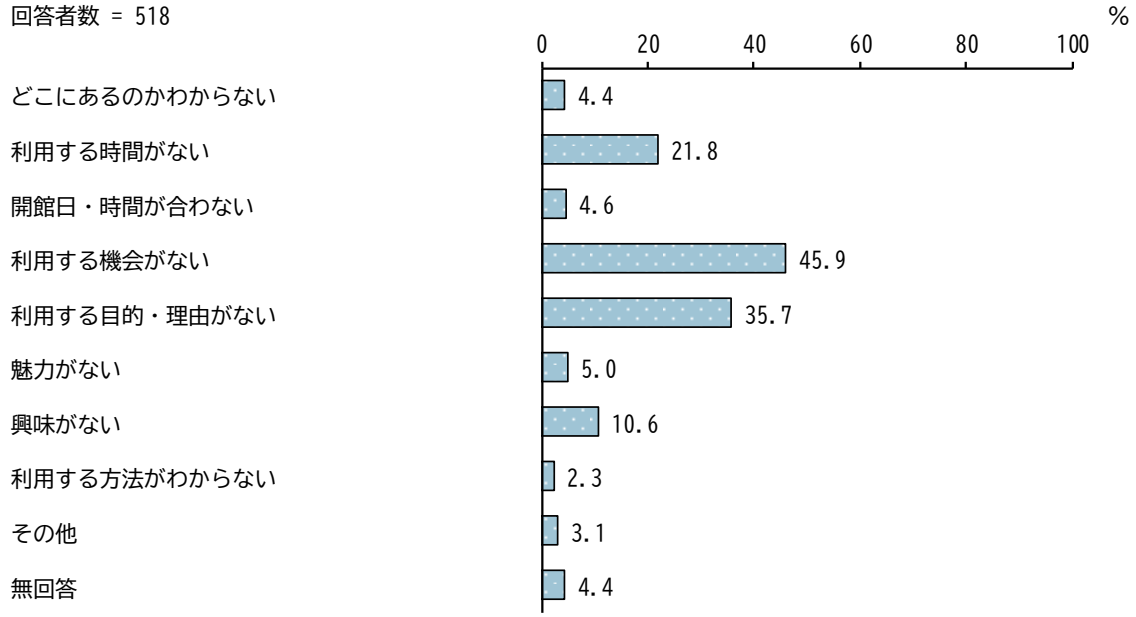

【性・年齢別】

性・年齢別にみると、「利用する時間がない」について男性 50～59 歳、女性 60～69 歳で高く、「利用する目的・理由がない」について、男性 30～39 歳、80 歳以上で高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	どこにあるのかわからない	利用する時間がない	開館日・時間が合わない	利用する機会がない	利用する目的・理由がない	魅力がない	興味がない	利用する方法がわからない	その他	無回答
全　体	**518**	**4.4**	**21.8**	**4.6**	**45.9**	**35.7**	**5.0**	**10.6**	**2.3**	**3.1**	**4.4**
男性　18～29歳	21	9.5	9.5	4.8	42.9	33.3	4.8	9.5	4.8	14.3	－
30～39歳	28	3.6	25.0	7.1	35.7	50.0	7.1	10.7	－	3.6	－
40～49歳	31	12.9	19.4	－	51.6	38.7	－	12.9	3.2	3.2	3.2
50～59歳	51	－	35.3	11.8	45.1	37.3	5.9	7.8	2.0	－	3.9
60～69歳	60	6.7	20.0	6.7	45.0	36.7	5.0	18.3	6.7	1.7	1.7
70～79歳	45	2.2	15.6	－	42.2	40.0	6.7	17.8	－	4.4	8.9
80歳以上	15	－	6.7	6.7	20.0	46.7	－	20.0	－	6.7	6.7
女性　18～29歳	27	11.1	25.9	11.1	59.3	18.5	7.4	3.7	－	3.7	－
30～39歳	34	5.9	26.5	－	58.8	35.3	5.9	11.8	－	2.9	－
40～49歳	31	－	25.8	6.5	45.2	41.9	6.5	9.7	－	－	－
50～59歳	44	4.5	27.3	2.3	50.0	40.9	4.5	4.5	2.3	－	2.3
60～69歳	59	1.7	32.2	5.1	54.2	37.3	－	6.8	3.4	－	1.7
70～79歳	29	－	13.8	3.4	51.7	20.7	3.4	3.4	6.9	3.4	13.8
80歳以上	26	7.7	－	－	34.6	15.4	－	15.4	－	11.5	26.9

【ここからは全員の方におききします。】

問 26　あなたは、図書館にどのようなことを期待しますか。

○役割について（重要と考えるもの２つまで○）

「図書資料の種類や量の充実」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「郷土資料や地域の情報収集・提供」の割合が 20.7%、「電子図書やデジタルアーカイブの充実」の割合が 20.1%となっています。

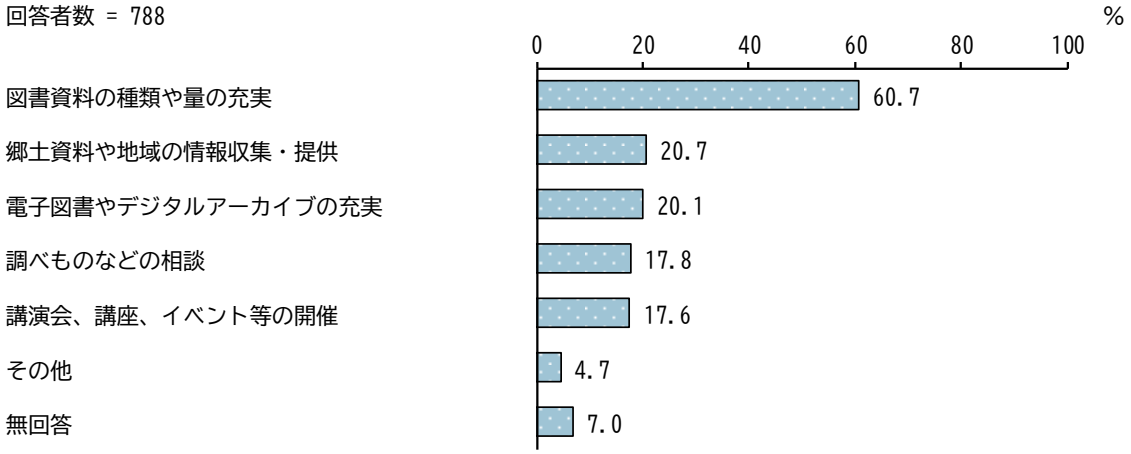

【性・年齢別】

性・年齢別にみると、男性 70～79 歳、80 代以上で「郷土資料や地域の情報収集・提供」が高くなっています。また、男性、女性ともに「電子図書館やデジタルアーカイブの充実」について、年代がさがるにつれて高くなる傾向にあり、「講演会、講座イベント等の開催」について年代があがるにつれて高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	図書資料の種類や量の充実	郷土資料や地域の情報収集・提供	電子図書やデジタルアーカイブの充実	調べものなどの相談	講演会、講座、イベント等の開催	その他	無回答
全　体	**788**	**60.7**	**20.7**	**20.1**	**17.8**	**17.6**	**4.7**	**7.0**
男性　18～29歳	27	74.1	25.9	40.7	18.5	7.4	－	－
30～39歳	45	71.1	22.2	26.7	15.6	6.7	8.9	6.7
40～49歳	46	58.7	21.7	28.3	15.2	10.9	6.5	8.7
50～59歳	66	50.0	24.2	31.8	13.6	18.2	10.6	3.0
60～69歳	79	53.2	22.8	27.8	19.0	19.0	6.3	2.5
70～79歳	62	46.8	41.9	12.9	22.6	16.1	3.2	8.1
80歳以上	18	27.8	38.9	－	16.7	27.8	5.6	16.7
女性　18～29歳	45	75.6	17.8	26.7	22.2	6.7	8.9	2.2
30～39歳	71	73.2	11.3	22.5	9.9	18.3	4.2	－
40～49歳	61	88.5	16.4	21.3	18.0	14.8	3.3	1.6
50～59歳	69	63.8	13.0	23.2	24.6	20.3	4.3	1.4
60～69歳	91	63.7	11.0	7.7	18.7	22.0	3.3	8.8
70～79歳	43	46.5	18.6	2.3	23.3	32.6	－	18.6
80歳以上	42	33.3	21.4	2.4	11.9	21.4	－	33.3

○機能等について（重要と考えるもの２つまで○）

「利用しやすい図書設備（本棚等）」の割合が 41.8%と最も高く、次いで「読書や自習ができるスペース」の割合が 32.7%、「インターネット環境（パソコン・Free　Wi-Fi など）」の割合が 30.5%となっています。

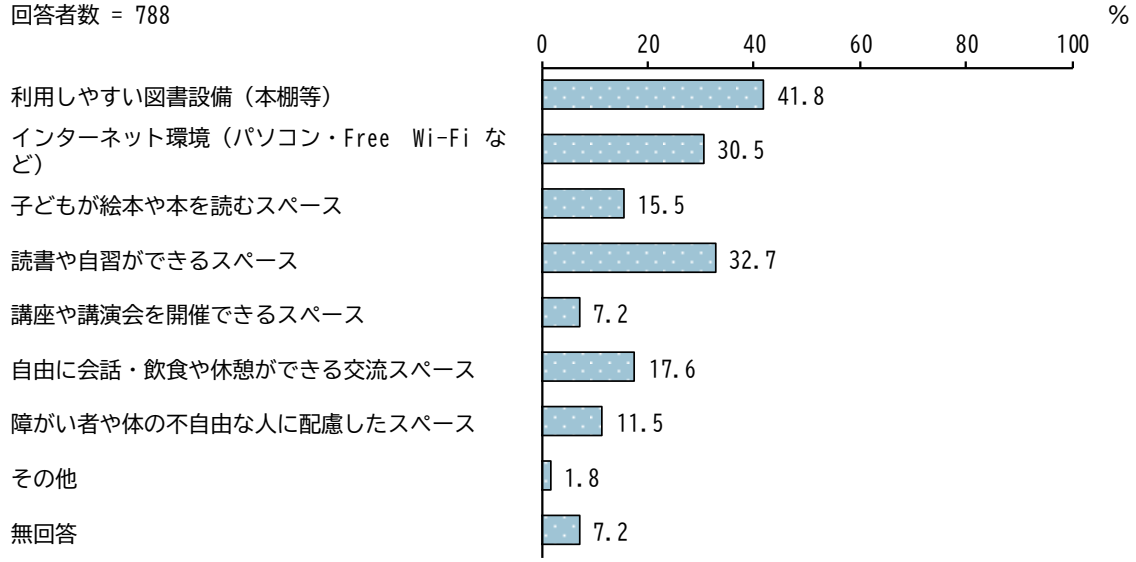

【性・年齢別】

単位：%

区分	回答者数（件）	利用しやすい図書設備（本棚等）	インターネット環境（パソコン・Free Wi-Fi など）	子どもが絵本や本を読むスペース	読書や自習ができるスペース	講座や講演会を開催できるスペース	自由に会話・飲食や休憩ができる交流スペース	障がい者や体の不自由な人に配慮したスペース	その他	無回答
全　体	**788**	**41.8**	**30.5**	**15.5**	**32.7**	**7.2**	**17.6**	**11.5**	**1.8**	**7.2**
男性　18～29歳	27	37.0	74.1	3.7	29.6	－	18.5	11.1	－	－
30～39歳	45	35.6	35.6	24.4	35.6	－	15.6	8.9	2.2	8.9
40～49歳	46	43.5	30.4	26.1	34.8	4.3	26.1	4.3	4.3	4.3
50～59歳	66	33.3	51.5	13.6	33.3	10.6	13.6	9.1	4.5	－
60～69歳	79	41.8	34.2	5.1	32.9	7.6	15.2	11.4	2.5	5.1
70～79歳	62	40.3	25.8	4.8	32.3	16.1	21.0	4.8	3.2	9.7
80歳以上	18	27.8	5.6	－	16.7	16.7	22.2	11.1	5.6	27.8
女性　18～29歳	45	42.2	51.1	15.6	51.1	2.2	11.1	8.9	4.4	－
30～39歳	71	50.7	33.8	47.9	23.9	－	11.3	8.5	－	1.4
40～49歳	61	45.9	29.5	18.0	50.8	3.3	13.1	14.8	－	1.6
50～59歳	69	46.4	33.3	11.6	34.8	7.2	11.6	10.1	1.4	2.9
60～69歳	91	53.8	18.7	12.1	34.1	8.8	27.5	15.4	－	3.3
70～79歳	43	32.6	7.0	14.0	27.9	14.0	20.9	20.9	－	16.3
80歳以上	42	33.3	－	2.4	9.5	7.1	23.8	21.4	－	42.9

自由回答　５　施設に関すること（図書館に関することのみ）

- 図書館の休館日が多い。年末年始など、長期の休みこそ開館してほしい。（女性・30～39 歳）
- アリオやイオンで静かに勉強している学生の皆さんが、もっと便利に学習できる明るい図書館、学習スペースがあればいいなと思う。近県や他の市も参考にしてほしい。（女性・50～59 歳）
- 生涯学習の重要な起点の１つとしての上田図書館が、老朽化で役割を十分に発揮できていないと思う。建替え等による施設更新を早急にすべきだと思う。（男性・60～69 歳）

資料１４　全国63自治体（129千人～176千人）の貸出密度等の比較

出典　『日本の図書館　統計と名簿2024』より

奉仕人口　2023年1月1日現在の住民基本台帳人口、単位は千人。

個人貸出　2023年度（令和5年度）の実績、単位は千点。（書籍、雑誌、視聴覚資料、電子図書を含み、自動車、分室、サービスポイントも含んだ点数）

順位	自治体名	奉仕人口	個人貸出数	貸出密度
1	武蔵野市	148,000	2,289,000	15.5
2	箕面市	139,000	1,712,000	12.3
3	多摩市	148,000	1,620,000	10.9
4	稲沢市	134,000	1,248,000	9.3
5	浦安市	170,000	1,444,000	8.5
6	刈谷市	152,000	1,256,000	8.3
7	小牧市	150,000	1,175,000	7.8
8	草津市	138,000	1,069,000	7.7
9	成田市	131,000	1,006,000	7.7
10	鎌倉市	176,000	1,298,000	7.4
11	岩国市	129,000	896,000	6.9
12	朝霞市	144,000	999,000	6.9
13	桑名市	140,000	946,000	6.8
14	諫早市	135,000	911,000	6.7
15	宇部市	160,000	1,045,000	6.5
16	東村山市	152,000	982,000	6.5
17	座間市	132,000	850,000	6.4
18	佐倉市	171,000	1,099,000	6.4
19	西尾市	170,000	1,060,000	6.2
20	出雲市	174,000	1,082,000	6.2
21	習志野市	175,000	1,084,000	6.2
22	各務原市	146,000	888,000	6.1
23	周南市	138,000	828,000	6.0
24	日立市	170,000	997,000	5.9
25	海老名市	139,000	814,000	5.9
26	我孫子市	131,000	766,000	5.8
27	野田市	154,000	882,000	5.7
28	青海市	130,000	732,000	5.6
29	藤枝市	142,000	766,000	5.4
30	富士宮市	129,000	694,000	5.4
31	土浦市	141,000	748,000	5.3
32	栃木市	156,000	814,000	5.2
33	磐田市	168,000	872,000	5.2
34	狭山市	149,000	768,000	5.2
35	久喜市	151,000	772,000	5.1
36	尾道市	130,000	623,000	4.8
37	松阪市	159,000	756,000	4.8
38	入間市	146,000	692,000	4.7
39	今治市	152,000	717,000	4.7
40	大垣市	159,000	736,000	4.6
41	三郷市	142,000	651,000	4.6
42	帯広市	164,000	736,000	4.5
43	新座市	166,000	711,000	4.3
44	米子市	146,000	615,000	4.2
45	焼津市	137,000	571,000	4.2
46	苫小牧市	168,000	689,000	4.1
47	ひたちなか市	156,000	628,000	4.0
48	戸田市	142,000	568,000	4.0
49	**上田市**	**154,000**	**607,000**	**3.9**
50	川西市	155,000	584,000	3.8
51	小山市	167,000	619,000	3.7
52	高岡市	166,000	565,000	3.4
53	深谷市	142,000	478,000	3.4
54	釧路市	160,000	523,000	3.3
55	都城市	162,000	518,000	3.2
56	秦野市	160,000	500,000	3.1
57	沖縄市	143,000	401,000	2.8
58	守口市	142,000	355,000	2.5
59	木更津市	136,000	334,000	2.5
60	弘前市	164,000	387,000	2.4
61	足利市	143,000	318,000	2.2
62	古河市	141,000	296,000	2.1
63	石巻市	137,000	255,000	1.9
	平均	**150,016**	**822,937**	**5.5**

資料１５　長野県内19市の貸出密度等の比較

出典　『日本の図書館　統計と名簿　2024』より

si

奉仕人口　2023年1月1日現在の住民基本台帳人口、単位は千人。

個人貸出冊数　2023年度（令和5年度）の実績、単位は千点。（書籍、雑誌、視聴覚資料、電子図書を含み、自動車、分室、サービスポイントも含んだ点数）

	自治体名	貸出密度	個人貸出冊数	奉仕人口
1	塩尻市	9.5	629,000	66,000
2	安曇野市	7.4	713,000	97,000
3	伊那市	6.7	443,000	66,000
4	飯田市	6.4	623,000	97,000
5	松本市	6.4	1,501,000	236,000
6	小諸市	6.1	258,000	42,000
7	諏訪市	5.9	282,000	48,000
8	佐久市	5.7	555,000	98,000
9	駒ケ根市	5.3	171,000	32,000
10	千曲市	4.9	292,000	60,000
11	東御市	4.5	136,000	30,000
12	岡谷市	4.5	216,000	48,000
13	須坂市	4.4	221,000	50,000
14	大町市	4.2	110,000	26,000
15	茅野市	4.1	227,000	55,000
16	上田市	3.9	607,000	154,000
17	長野市	3.8	1,410,000	369,000
18	中野市	3.4	148,000	43,000
19	飯山市	2.8	55,000	20,000
	平均	5.3		

資料１６　長野県内3市と上田市の貸出密度等の推移

出典　『日本の図書館　統計と名簿』の「2008」「2012」「2014」「2018」「2024」

奉仕人口　各年の1月1日現在の住民基本台帳人口、単位は千人。

個人貸出冊数　掲載年度の実績、単位は千点。（書籍、雑誌、視聴覚資料、電子図書を含み、自動車、分室、サービスポイントも含んだ点数）

【貸出密度】

自治体名	2007年度	2011年度	2013年度	2017年度	2023年度
上田市	3.5	4.1	4.2	4.1	3.9
塩尻市	5.7	9.9	9.6	9.8	9.5
安曇野市	3.3	7.8	7.6	7.7	7.4
小諸市	2.7	3.1	3.3	5.7	6.1

【奉仕人口】

自治体名	2007年度	2011年度	2013年度	2017年度	2023年度
上田市	162,000	159,000	161,000	159,000	154,000
塩尻市	67,000	67,000	68,000	68,000	66,000
安曇野市	97,000	98,000	99,000	98,000	97,000
小諸市	44,000	44,000	44,000	43,000	42,000

資料１７　上田市内４図書館の個人貸出冊数等の推移

出典等は資料１６と同じ

図書館名等	2007年度	2011年度	2013年度	2017年度	2023年度
上田市全体	570,000	656,000	677,000	659,000	607,000
上田市立	419,000	426,000	358,000	338,000	308,000
情報ライブラリー	93,000	105,000	98,000	82,000	61,000
丸子図書館	58,000	66,000	164,000	180,000	172,000
真田図書館	0	60,000	57,000	59,000	66,000
市全体の貸出密度	3.5	4.1	4.2	4.1	3.9
貸出密度指数	1.0	1.2	1.2	1.2	1.1
備考	第一次構想初年度	真田図書館2010年11月開館	丸子図書館2012年2月開館	第二次構想初年度	コロナ感染症レベル5類移行